

一般相談支援事業所

きずな

地域移行支援
地域定着支援

【地域移行支援】障害者支援施設等に入所している方または精神科病院に入院している方など、地域に戻り生活していくために、重点的に支援を必要としている方に対して、住居の確保などの地域生活に移行するための相談や必要な支援を行います。

【地域定着支援】単身等で生活する障がいのある方に対し、常に連絡がとれる体制（24時間365日）を確保し、緊急に支援が必要な事態が生じた際に、緊急訪問や相談などの必要な支援を行います。

☆ 連絡先 ☆

相談支援事業所 きずな

(町田・嶋村・川合・百鬼・
大畑・杉浦・山下)

電話 (053) - **583-1148**

受付時間 平日：午前8時30分～午後5時30分
※緊急時については、休日・夜間24時間連絡可

住所 〒431-3492
浜松市天竜区渡ヶ島180-3

FAX 053-583-1220

メール kizuna.so-sk@tenryu-kohseikai.or.jp
ホームページ http://www.tenryu-kohseikai.or.jp/

☆ 事務所のご案内 ☆

- 遠州鉄道「西鹿島駅」下車後、遠鉄バス『厚生会行き』乗車「福祉工場」下車
- 新東名浜松浜北ICより約10分
天竜厚生会法人本部事務所北側の建物です



【地域移行支援内容】

- ・住居の確保その他の地域生活に移行するための活動に関する相談
- ・地域生活への移行のための外出時の同行
- ・障害福祉サービス（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援に限る）の体験利用・体験宿泊
- ・地域移行支援計画の作成

【地域定着支援内容】

- ・常時の連絡体制の確保
- ・緊急時の対応（訪問、電話相談、関係機関との連絡調整、一時的な滞在による支援）

- 相談は無料です
- 個人情報に関する内容は、秘密を保持します

- 強度行動障害支援者養成研修修了者、精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修修了者、精神障害者地域移行・地域定着支援関係者研修修了者、医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者を配置し、皆さんの相談に対応させていただきます。

運営主体



当会は「熱い心 豊かな知識 優れた技術で、ひとりを、すべての人をアシストします」をスローガンに、浜松市を中心に静岡県内で高齢者、障がいのあるかた、児童等への施設・在宅・訪問・医療サービス事業を提供しています。